

第10回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和元年11月25日(月)午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(13名)
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 住田 哲也 | 8番 | 太田 正人 |
| 2番 | 朴谷 和夫 | 9番 | 舟山 仁志 |
| 3番 | 豊田 孝行 | 10番 | 富永 学 |
| 4番 | 溝渕 康裕 | 11番 | 窪 郁夫 |
| 5番 | 杉山 央 | 12番 | 坂口 啓郎 |
| 6番 | 木下 和夫 | 13番 | 氏家 知身 |
| 7番 | 佐々木 康二 | | |
5. 欠席委員(0名)
6. 議事日程
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 議案第39号 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について |
| 議案第40号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第41号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |
| 議案第42号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 議案第43号 | あっせんの申出者について |
| | その他 |
7. 農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 室屋 尚弘 |
| 事務局次長 | 山村 靖彦 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |
8. 会議の概要 開会 午後 1時30分

局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。

議員： よろしく願います。

局長： それでは只今より、令和元年第 10 回の農業委員会総会を開会いたします。皆さんには、先月、10 月の農地パトロールご苦労様でした。農作業もだいたい終了し、これから来年へ向けて英気を養う時期に入っておりますけれど、農業委員さんにおいては大変お忙しい中ではありますけれど、あっせんが今月は 2 件程出ております。そんな中で皆さんには大変お世話になりますけれど、よろしく願います。

本日の会議録署名委員は、議席 1 番の住田委員、議席 2 番の朴谷委員に願います。只今の出席委員は 13 名で全員であります。

また、関係機関では、農業振興課の水口補佐から欠席との連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いいたします。

局長： はい、1 ページをご覧ください。本日の議事日程は、「議案第 39 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」3 件、「議案第 40 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」5 件、使用貸借が 2 件、売買が 3 件でございます。「議案第 41 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」66 件、売買 5 件、新規 4 件、継続 57 件でございます。「議案第 42 号、土地の現況証明書の交付について」1 件、「議案第 43 号、あっせんの申出者について」2 件及び「その他」でございます。

以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2 ページをお開き下さい。

議長： 議案第 39 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第 39 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和元年 11 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1 でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、第三者との賃貸のための解約でございます。

続きまして番号 2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

番号 3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、借主であります〇〇氏が息子さんへ経営移譲したことによる解約でございます。

以上、3 件につきましては、合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第 39 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いですので、採決をいたします。議案第 39 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： 全 員 挙 手

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 39 号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3 ページの議案第 40 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、使用貸借の番号 1 番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 40 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和元年 11 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

使用貸借、番号 1 でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は法人構成員所有農地の貸借であります。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。〇〇氏自身が構成員である〇〇〇へ更なる経営安定のため使用貸借するものであります。〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より使用貸借の番号 1 番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 40 号、使用貸借の番号 1 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号 1 番については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、使用貸借の番号 2 番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、使用貸借の番号 2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は経営移譲でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所ございまして、国道 39 号から向かって、〇〇〇の裏手になります。〇〇氏が所有する農地を経営移譲を受ける〇〇氏に使用貸借するものでございます。

〇〇〇〇氏は、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より使用貸借の番号 2 番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 40 号、使用貸借の番号 2 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号 2 番については原案のとおり決定いたし

ます。

続きまして、所有権移転の番号 3 番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、続きまして所有権移転の番号 3、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。町道〇〇道路の〇〇さん住宅向かいに〇筆、〇〇さん住宅横に〇筆でございます。今回、買主の申入れに対し、売主が合意した事により、農地法第 3 条による売買となりました。

〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号 3 番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 40 号、所有権移転の番号 3 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号 3 番については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号 4 番と 5 番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、番号 4 及び番号 5 につきましては、1 名の売主から 2 名の買主への所有権移転でありますので、続けてご説明させていただきます。

所有権移転の番号 4、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所、町道〇〇道路と〇〇道路交差付近で、〇〇さん宅の裏手になります。今回、売主があっせんによる農地処分を行うにあたり、当該農地内に号線敷地が含まれていることから、あっせんの相手方と農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第 3 条調書を後刻ご覧願います。

続きまして、番号 5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は同じく売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さん宅周辺でございます。番号 4 と同じく、売主があっせんによる農地処分を行うにあたり、当該農地内に号線敷地が含まれていることから、あっせんの相手方と農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より所有権移転の番号4番と5番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第40号、所有権移転の番号4番と5番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： **全員挙手**

議長： はい、賛成全員であります。番号4番と5番については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、8ページの議案第41号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。始めに、所有権移転の番号1番について事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、議案第41号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第8回）の決定について審議を求める。令和元年11月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転の番号1でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番、外〇筆が用悪水路、〇〇〇〇番、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、佐々木委員、舟山委員、杉山委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11月14日にあっせん委員会を開催しております。

以上です。

議長： 只今、事務局より所有権移転の番号1番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の佐々木委員より、補足説明をお願いします。

佐々木委員： はい。補足といたしましては、このあっせんの物件ですけれども、以前から売主、買主さんが賃貸借をしておられた訳ですけれども、それ以前にですね、買手・〇〇さんの方で、自費で耕地整備をいたしまして、その関係がありましたので、耕地整備以前の面積及び水位の状況を考えてあっせんをいたしました。単価については、おおよそ、田については〇〇〇〇〇円、畑については〇〇〇〇〇円ということで、あっせんを終わらせていただいております。以上です。

議長： はい。ありがとうございます。それでは所有権移転の番号1番について、委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の番号1番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： **全員挙手**

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の番号1番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号2番について事務局より説明をお願いします。

す。

次 長： はい、所有権移転の番号2、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、住田委員、太田委員、窪委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11月1日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号2番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の住田委員より、補足説明をお願いします。

住田委員： はい。今、事務局さんから言われたとおりであります。10a当たり〇〇〇〇〇円であっせん委員会の成立をしました。以上です。

議 長： はい。ありがとうございました。それでは所有権移転の番号2番について、何か委員の皆さんからご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。所有権移転の番号2番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の番号2番については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号3番について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号3、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番が畑、〇〇〇〇番、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、溝渕委員、朴谷委員、木下委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11月8日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号3番について説明がありました、この件について、あっせん委員長の溝渕委員より、補足説明をお願いします。

溝渕委員： はい。今、事務局から説明があったとおりですけれども、〇ページの図面を見ていただきたいのですが、道路を挟んで両側に田んぼがあるんですけれども、両方とも砂利を採取した後の田んぼということです。それと、田んぼの大きさが若干違っておまして、地番〇〇〇〇番の方が田んぼが〇枚ということと、〇〇〇〇番の〇という所が田んぼが〇枚ということで大きな田んぼになっておりますので、大きい田んぼの方と小さな田んぼの方、若干、値段を変えさせてもらっております。田んぼの小さい方ですけれども反当〇〇〇〇〇円、田んぼの大きい方、反当〇〇〇〇〇円、それと畑の方を反当〇〇〇〇〇円の計算をしておりますが、総額が半端になりますので、100円単位を切り上げて畑の方を〇〇〇円プラスし、千円単位としております。以上です。

議 長： はい。ありがとうございます。それでは所有権移転の番号3番について、何か委員の皆さんからご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の番号3番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 全員挙手

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の番号3番については、原案のとおり決定をいたします。

続きます。所有権移転の番号4番と5番について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号4及び番号5につきましては、1名の売主から2名の買主への所有権移転でございますので、続けてご説明させていただきます。

番号4、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇m²、うち借入面積、〇〇〇〇m²、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、富永委員、坂口委員、豊田委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、議案〇ページ及び〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11月11日にあっせん委員会を開催しております。

続きます。番号5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇m²、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇m²、うち借入面積、〇〇〇〇m²、申請理由、同じく高齢のため、あっせん委員は、番号4と同じく、富永委員、坂口委員、豊田委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11月11日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号4番と5番について説明がありました。この件について、あっせん委員長富永委員より、補足説明をお願いします。

富永委員： はい。4番の〇〇〇〇さんの方の反当単価ですけれども、〇〇〇〇〇円であっせんを終了させていただいております。次、5番目の〇〇〇〇さんと〇〇〇さんですけれども、畑の値段が〇〇〇〇〇円であっせんを終わらせていただいております。以上です。

議 長： はい。ありがとうございました。それでは所有権移転の番号4番と5番について、何か委員の皆さんからご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議 長： 無いということなので、採決をいたします。所有権移転の番号4番と5番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 全員挙手

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の番号4番と5番については、原案のとおり決定をいたします。

続きます。利用権設定の新規、番号6番から9番について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の新規でございます。議案9ページをお開き願います。

番号6、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇m²、うち借入面積、〇〇〇〇m²、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案〇ペー

ジの○番の図面箇所でございます。

続きまして、番号 7、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番○の内、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○、議案○ページの○番の図面箇所でございます。

番号 8、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は経営移譲による借換、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○、議案○ページの○番の図面箇所でございます。

番号 9、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、○○○○番○が畑、○○○○番○、外○筆が田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a、作付、○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は法人構成員所有農地の賃貸、契約期間は○年、圃場は、○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。以上です。

議 長： 只今、利用権設定の新規、番号 6 番から 9 番について説明がありました。この件について何か委員の皆さんからご質問ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。利用権設定の新規、番号 6 番から 9 番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規、番号 6 番から 9 番については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続、番号 10 番から 66 番について審議をいたしますが、関係する委員がおりますが、継続の案件のため、退席をせずに審議をいたします。長い時間がかかると思いますので、番号で言いますと 14 ページの 45 番が終了しましたら 5 分か 10 分休憩を取らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の継続でございます。議案 10 ページをお開き願います。

番号 10、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○○○a、以降、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、継続につき、説明を省略させていただきます。

番号 11、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 12、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、13 番につきましても借主が同じでございます。地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 13、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 14、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、

○○○a。

番号15、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号16、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、17番につきましても借主が同じでございます。地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。11ページをお開き願います。

続きまして、番号17、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号18、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号19、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、21番まで借主が同じでございます。地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号20、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号21、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号22、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号23、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、26番まで借主が同じでございます。地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号24、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。12ページをご覧ください。

番号25、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号26、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番の内、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号27、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番の内、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号28、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、29番につきましても、借主が同じでございます。地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。

番号29、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号30、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番の内、地目、田、面積、○○○○m²、水張、○○○a。

番号31、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○m²、水張、○○○a。13ページをお開き願います。

番号32、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番、○○

〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 33、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、34 番につきましても、借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 34、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 35、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、36 番につきましても、借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 36、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 37、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 38、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。14 ページをご覧ください。

番号 39、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇の内、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 40、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 41、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 42、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 43、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 44、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 45、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。 以上です。

議長： はい。休憩に入らせていただきます。だいたい、25 分位から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【10 分間休憩】

議長： それでは皆さんがお揃いになりましたので、番号 46 番から再開したいと思いますのでお願いします。

次議長： はい、それでは議案 15 ページをお開き願います。

番号 46、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、48 番まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、

すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 47、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 48、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 49、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。16 ページをご覧ください。

番号 50、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 51、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 52、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 53、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、60 番まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番、地目、田及び畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a。

番号 54、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 55、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。17 ページをお開き願います。

番号 56、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 57、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 58、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 59、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。18 ページをご覧ください。

番号 60、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 61、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、62 番につきましても、借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 62、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。19 ページをお開き願います。

番号 63、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、66 番まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 64、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計

○筆、地目、すべて畑、面積合計、○○○○㎡、作付、○○○a。

番号65、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて畑、面積合計、○○○○㎡、作付、○○○a。

番号66、貸主、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、地目、すべて畑、面積合計、○○○○㎡、作付、○○○a。 以上です。

議長： 次長には大変長い事説明していただいております。
只今の利用権設定の継続、番号10番から66番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決をいたします。利用権設定の継続、番号10番から66番について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： **全員挙手**

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続、番号10番から66番については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、28ページ、議案第42号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、議案第42号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和元年11月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、○○○○番、登記地目、○、利用状況、農地以外、面積、○○○㎡、申請人氏名、○○○、○○○○、所有者氏名、○○○、○○○○、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、11月13日、木下委員と溝渕委員が行っております。願出のありました土地は、○○○、議案○ページ、○番の記載箇所でございます。現地の状況は、平成○年に建てられました倉庫の敷地や住宅用通路などとして長年にわたり使用されており、今後におきましても同様の使用が見込まれることから、本年○月○日付で分筆登記が行われております。当該地の農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。 以上です。

議長： 只今、事務局より説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第42号、土地の現況証明書の交付について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： **全員挙手**

議長： はい、賛成全員であります。議案第42号については、原案のとおり決定いたしましたので、現況証明書の交付をいたします。

続きまして、30ページの議案第43号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、議案第43号、あっせんの申出者について、令和元年11月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1でございます。住所、○○○、○○○○、地番、○○○○番、外○筆、計○筆、○○○○番、外○筆が登記地目、現況地目とも、田、○○○○番が登記地目、宅地、現況地目、田、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a、申出理由は耕作ができないためでございます。

申出箇所は、議案○ページ、○番の図面箇所のとおりで、○○○の国道39号から○○○○方向に向かっての町道○○道路に面しております。

続きまして番号 2、住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、申出理由は離農のためでございます。

申出箇所は、議案〇ページ、〇番の図面箇所のとおりで、〇〇〇、〇〇〇〇の裏手から〇〇〇方向へ向かった箇所でございます。

以上、2 件でございます。

議長： はい、それでは、あっせん委員を指名いたします。番号 1 番、〇〇〇、〇〇〇さんの案件については、溝渕委員、木下委員、舟山委員にお願いいたします。

番号 2 番、〇〇〇、〇〇〇さんの案件については、窪委員、杉山委員、豊田委員にお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名された、委員さんにおかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上でございます。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業センター。

農業センター： はい。農業センターでは、経営安定対策の関係書類全部、滞りなく確認が終わっておりまして、12 月の中旬には皆様に産地交付金関係、畑作物の直接支払交付金関係をお支払いできるかなと思いますので、日程の方はまだ決まっておりませんが、おそらく 12 月中旬頃になるのかなという感じでございます。以上でございます。

議長： はい。土地改良区。

土地改良区： はい。ございません。

議長： はい。農協。

農協： ございません。

議長： はい。普及センター。

普及センター： ございません。

議長： はい。共済組合。

共済組合： はい。共済組合の方からは、3 点ご連絡がございます。まず、1 点目が 7 月にも共済部長さんを通じて行わせていただいた収入保険の加入意向調査の結果ですけれども、一応加入したい方、そして検討中の方、すべて回らさせていただきましたが、申込期限は一応、12 月いっぱいまでとなっておりますので、もしお近くにまだ話が聞きたいという方がいらっしゃいましたら、共済組合の方までご連絡をお願いします。2 点目が明日ですね、共済部長さんを招集してもらいまして、共済部長会議を開かせていただきます。時間は 1 時半から農協さんの 3 階で行います。内容につきましては、今年度で総代さんと評価委員さんの改選時期となりますので、そちらの内容の説明となっております。最後ですけれども水稻共済の仮渡の関係ですけれども希望された方、5 件位ですけれどもその方々につきましては、出荷量等調査させていただきまして、対象になる場合につきましては年内にお支払い、という形で今後進めさせていただきたいと思っております。以上です。

議長： はい。以上、関係機関の皆様からお話をいただきましたが、委員の皆さんからご質問ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、無いようですので、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

係長：「事務連絡」

議長： はい。それでは、次回12月の農業委員会総会の日程であります。12月23日、月曜日、午後1時30分からの予定といたします。皆さんには年末を迎え、何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんの日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

局長： ご起立願います。礼。

局員： ご苦労さまでした。 閉会 午後 2時50分